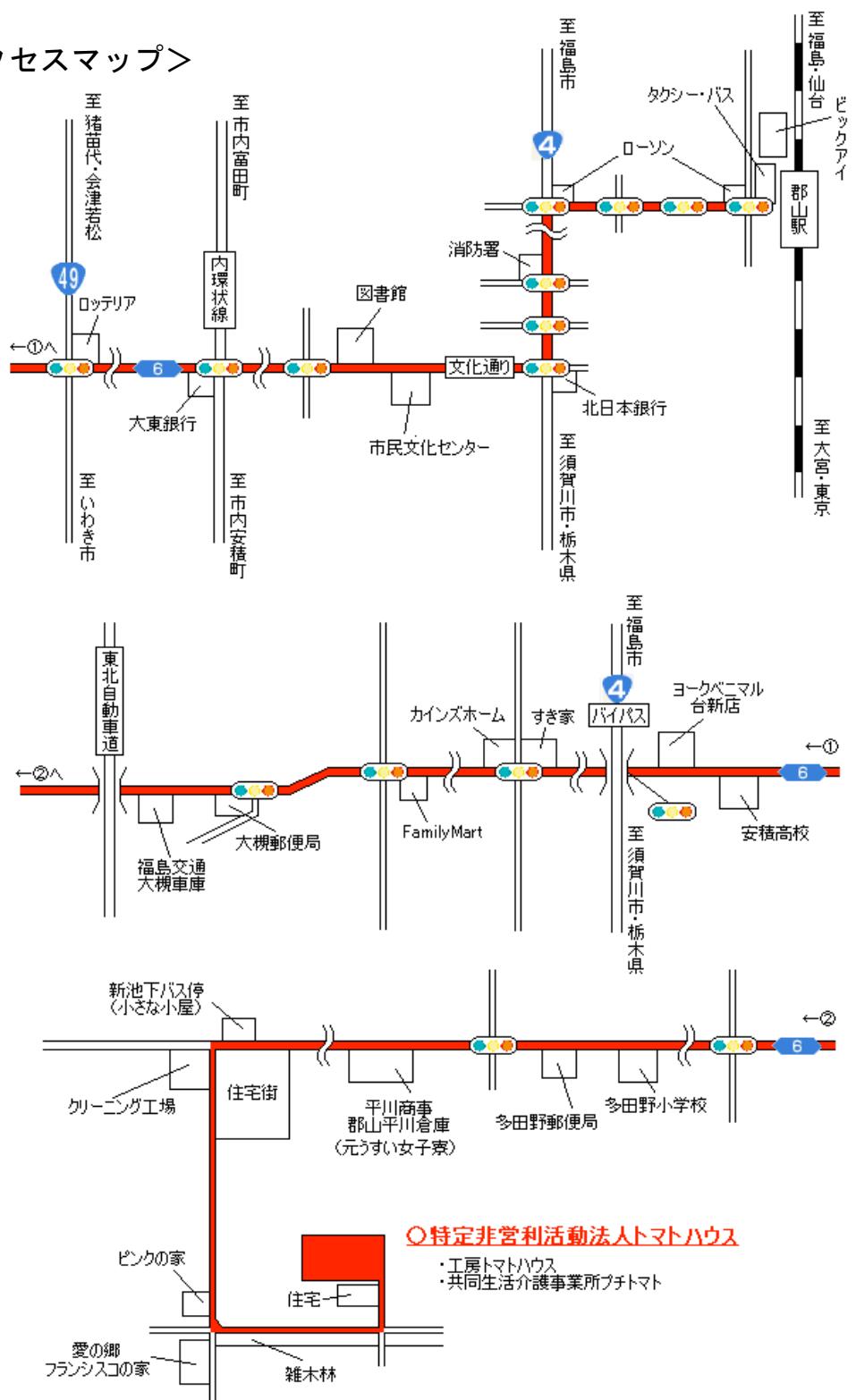


<アクセスマップ>



特定非営利活動法人トマトハウス

工房トマトハウス

〒963-0213

福島県郡山市逢瀬町多田野字棒芳7番3号

TEL／FAX 024-957-3396

e-mail tomatomatoma@iaa.itkeeper.ne.jp

① 工房トマトハウスの事業内容について

当事業所は、障害者総合支援法に基づいた生活介護事業を展開しています。利用される方の意志・状態・特性・適性などを尊重し、生活シーンでの介助や創作活動、健康維持・増進の機会等を提供しています。

② 営業日及び営業時間

A : 営業日及びサービス提供曜日 : 月曜日 ~ 金曜日

※祝日も開所しています。

※12月29日から1月3日の期間は休業日となります。

B : 営業時間 : 午前9時 ~ 午後5時

C : サービス提供時間 : 午前9時30分 ~ 午後3時30分

③ ご利用いただける方

満18歳以上の方で障がい（主に身体・知的）があり、在住する自治体から受給者証を交付されている方。（区分3以上、満50歳以上の方は区分2以上であればご利用いただけます。）

〈受給者証がある〉⇒ 受給者証に生活介護〇〇日／月（例）と明記されていれば、ご利用いただけます。

〈受給者証がない〉⇒ 各自治体の担当窓口で交付または受給の申請を行って下さい。

④ サービスの内容

ご利用いただけるサービスの内容

(1) 日常生活のサポート（日中活動内において）

※食事・排泄等の支援、散歩や軽スポーツ・ミニレクリエーションなどを通じて基礎体力づくりや予防運動

(2) 生産活動や創作的活動

※ 各種生産活動、陶芸活動、園芸、手芸各種（ビーズ手芸・織物）等

(3) 身体能力、日常生活能力の維持・向上

(4) 送迎サービス（郡山市内全域の他、近隣各自治体。当事業所が定めるサービス提供地域に準じて行う。）

※ サービス提供地域内は、無料でご利用いただけます。

(5) 食事提供サービス ※1食あたり350円を別途ご負担いただきます。

(6) 健康管理 ※専従看護職員による定期検診・バイタルチェック・健康診断

(7) 利用者からの相談・苦情受付、またその対応

(8) その他 付帯するその他必要な支援、訓練、相談、助言

④ 利用料金について

原則として、障害者総合支援法で定められた介護給付費用の1割をご負担いただきますが、負担上限月額を上限とした金額をご請求させていただきます。

※ 食事提供や創作活動等に係る費用については、別途ご負担いただきます。

⑥ 緊急時の対応について

ご利用の最中、利用される方が怪我を負ったり、容態に急変があった場合は、下記協力機関に連絡する等の必要な処置を講じます。

協力医療機関 三浦医院（郡山市大町）

※ 利用される方が普段から受診されている病院等を優先する場合がございます。

⑦ サービスに関する苦情・相談窓口は・・・

・苦情受付・解決担当者 : 市川 堅

・苦情受付・解決責任者 : 坂井 正成

▽TEL／FAX 024-957-3396

※ 苦情・相談だけでなく、皆様からのご意見・ご要望もいただければ幸いです。

⑧ 年間行事

花見・湖水浴・バーベキュー・いも煮会・クリスマス会などの季節に相応した行事を開催する他、障害福祉等の各種関連行事に参加します。

地域のイベントにも参加します。

年1度の旅行やレクリエーションも予定しています。

⑨ その他

◇事業所体験をご希望の方は、まずはご相談下さい。

※ 都合により、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承願います。

(担当 : 坂井)

◇ボランティアさん随時募集しています！！お気軽にご連絡下さい。

(担当 : 坂井、安藤)

◇法人会員（正会員・賛助会員）も随時募集しています！！

024-973-5945 (法人事務局 安藤)